

広報くろたま

7

2025 年

No.517



主な内容 P 2 議会だより P 3 村の話題 P 4～6 お知らせ

議会活動状況

6月

5日 ● 第3回議会定例会 開会

総務厚生常任委員会

経済建設常任委員会

● 令和6年度工事竣工箇所及び

令和7年度工事予定箇所等現

場視察

10日 ● 第3回議会定例会 再開

18日 ● 差別をなくす村民集会

● 村人権教育推進協議会総会

23日 ● 例月出納検査

25日 ● 区長会

5月27日に全国町村議会議長・副議長研修に参加しました。阪神・淡路大震災から30年の節目であり、防災・減災対策の取組みを強化する目的で開催され、災害と議会の関係、災害時における議会の役割などに関する講演が行われました。

また、翌28日は、参議院本会議、衆議院農林水産委員会の傍聴をしてまいりました。

農林水産委員会では、備蓄米売り渡しなど政府の対応について小泉大臣と玉木代表、前原代表との討論が行われているところを傍聴することができ、直接、委員会での様子がうかがえ、貴重な体験、有意義な研修をさせていただきました。

第3回議会定例会

令和7年第3回議会定例会が6月5日（木）～10日（火）にかけて開催されました。

4議案が審議され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。審議された内容は次のとおりです。

▼一般質問

岡崎議員	- 黒滝村における公共空間の利活用と、子育て世代・地域住民の憩いの場の充実について - 源流の村である黒滝村の水源地を守るための条例制定について
------	---

▼審議案件の内容

議案番号	人事案件
議案 第1号	黒滝村副村長の選任同意について
議案 第2号	黒滝村監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案 第3号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて
議案番号	補正予算
議案 第4号	令和7年度黒滝村一般会計補正予算（第1号）について
議案番号	その他
報告 第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について（令和6年度黒滝村一般会計）

副村長 退任のご挨拶

このたび一身上の都合により、6月末日付をもちまして、黒滝村副村長を退任いたしました。

在任中は、公私にわたり格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

前副村長 上浦 豊

亀井 隆平副村長 就任のご挨拶

このたび、7月1日付けで副村長に就任しました亀井隆平です。

副村長として植田村長を補佐し、議会や関係団体等の皆さまと連携を図りながら、村政発展のため誠心誠意努めてまいります。村民の皆さまのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



5/25 今年で第6回目開催 フォトロゲイニング in 黒滝村

今回も昨年に引き続き開催したところ、東は犬山市（愛知県）、西は高松市（香川県）から49チーム135名の方が参加されました。

フォトロゲイニングとは、時間内にチェックポイントを回って写真を撮り、合計点数を競うスポーツです。今年も下市町、吉野町の一部が競技範囲に加わり白熱した戦いになりました。当日は途中から雨が降るコンディ

ションになりましたが、多くの方が最後まで全力を出し切っていました。

ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。



6/11 100歳長寿祝金贈呈 百歳の慶び、次代へつなぐ

このたび大字中戸、亀井トシエ様がめでたく100歳を迎えられました。

ご長寿のお祝いとして、村より100歳長寿祝金を贈呈させていただきました。

今後ご長寿を重ねられますよう、お祈りいたします。



6/18 差別をなくす村民集会 総勢70名の方々がご参加！

差別をなくす運動の一環として、差別をなくす村民集会が開催されました。

本集会では、これまでに100校を超える小学校を訪問してきた落語家の笑福亭学光さん（以下講師）に、ご講演いただきました。

現場で見てきた子どもたちの姿をもとに、「決めつけないでください」「言葉一つであっても一人ひとりでとらえ方は異なり、子どもほど多様な考え方を持っている」と強く訴えられました。

講師は、「大人が変われば、子どもたちはきっと変わります」と語り、子どもたちの未来を守るために大人が果たすべき役割について、参加者一人ひとりに深い気づきを与える講演となりました。

7月は、差別をなくす運動の強調月間です。

人権はすべての人にとって大切なものですが、日々の暮らしの中で、ふとした言動が誰かを傷つけてしまうこともあります。

この機会に、改めて「人としての尊厳」や「他者への思いやり」について、私たち一人ひとりが立ち止まって考えてみませんか。

子どもも大人も、誰もが安心して過ごせる社会の実現に向けて、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



国民健康保険、後期高齢者医療制度について

～新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届きます～

国民健康保険	後期高齢者医療
有効期限は 7 月 3 1 日 です	
・資格情報のお知らせ、または資格確認書 ・高齢受給者証	・資格確認書、または被保険者証
◆マイナ保険証として利用登録されている方 「資格情報のお知らせ」が届きます。窓口（役場保健福祉課）で申請していただくと「資格確認書」が交付されます。 ◆マイナ保険証として利用できない方 「資格確認書」が届きます。 ※高齢受給者証は、送付しません。	◆被保険者全員 「資格確認書」が届きます。
医療機関を受診するときに持参するもの	
◆「資格情報のお知らせ」が届いた方 マイナンバーカードと資格情報のお知らせ ◆「資格確認書」をお持ちの方 資格確認書	マイナンバーカードか資格確認書

7月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認ください。

※有効期限の切れた資格情報のお知らせ等は、窓口（役場保健福祉課）へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※氏名、住所、加入している健康保険に変更があったときは、変更届出をしてください。

※後期高齢者医療制度の対象となる方は75歳以上の方ですが、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は加入することができますので、詳しくはお問合せください。

◆お問合せ先 保健福祉課

農作業中の熱中症を予防しましょう！

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきています。熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。

※予防のポイント※

①暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業しましょう。

②こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給しましょう。

③単独作業は避ける

複数名で作業を行い、時間を決めて連絡を取り合いましょう。

④熱中症対策アイテム

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機を活用しましょう。

◆お問合せ先 企画政策課

特設人権・行政相談所開設

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 7月8日（火）

午後1時～4時

◆場所 黒滝村役場

1階 会議室

◆相談のお相手

・人権擁護委員

上浦 早苗 氏

・行政相談委員

岡田 晴美 氏

行政相談所は、8月も開設します。

◆日時 8月3日（日）

午後1時～4時

◆場所 黒滝村役場

1階 会議室

◆相談のお相手

行政相談委員

岡田 晴美 氏

（☎62-2057）

◆お問合せ先 総務課

住民生活課

福祉医療費制度について

新しい受給資格証が

届きます

次の受給資格証の有効期限は7月31日です。

●心身障がい者医療費

●精神障がい者医療費

●ひとり親家庭等医療費

新しい受給資格証を7月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認ください。8月1日以降、医療機関にかかるときは受給資格証をご持参ください。

※有効期限の切れた受給資格証は、役場窓口（保健福祉課）へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※氏名、住所に変更があったときは、変更届出をしてください。

◆お問合せ先 保健福祉課

国民年金保険料免除等の

申請について

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態では、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、村役場の国民年金担当窓口に申請してください。

令和7年度分（7月分から翌年6月分）の免除等の受付は、7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

す。

◆お問合せ先

役場保健福祉課

大和高田年金事務所

☎0745-22-3531

令和6年度善意銀行収支報告

令和6年度中に
皆さまの善意で寄せられたお金

83,605円

（預金利子含む）

令和7年3月末の預金残高

12,482,207円

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、払い出しについては社会福祉に活用しています。

◆令和6年度の支出状況
安心バッグ購入費

23,697円

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第12回特別弔慰金について

戦没者等の死亡当時のご遺族のうちで、令和7年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象となるのは、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

該当されます方は、ぜひお手続きください。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の

1. 父母 2. 孫

3. 祖父母 4. 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④右記①～③以外の戦没者等の三親

等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆請求期限

令和10年3月31日

◆請求窓口・お問合せ先

保健福祉課

公務員合同職業説明会の開催について

警察・消防・海上保安庁、自衛隊の合同職業説明会を実施します。どなたでもご参加いただけます。

◆日時

7月27日(日)
正午～午後4時30分
(受付 午前11時～)

◆場所

奈良市生涯学習センター
(奈良市杉ヶ町23番地)

◆お問合せ先

自衛隊奈良地方協力本部
☎0742-23-7001

第29回奈良県高齢者いい歯コンクール募集要項

◆応募資格

①奈良県在住の70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)

②直近3年間に最優秀賞を受賞された方は応募できません

◆応募方法

官製ハガキに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・性別・年齢を明記し、〒630-8002

奈良市二条町2丁目9-2

奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係迄

◆応募期限

7月10日(木)～8月31日(日)

※当日消印有効、先着120名

◆審査及び表彰

場所 奈良県歯科医師会館

日時 10月9日(木)

正午～午後4時30分

◆お問合せ先

奈良県歯科医師会
☎0742-33-0861

第19期「被害者支援ボランティア」の募集について

犯罪や事故の被害に遭われた被害者やそのご家族等を支援するための電話や相談等に携わるボランティアを募集します。

◆募集期間

6月2日(月)～8月1日(金)

※応募者は、養成講座(9月～10月の間で9回)を受講していただきます。

◆お問合せ先

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742-26-6935

(祝日を除く月～金曜日)

税等の納期

7月31日(木)

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療	第1期

忘れずに
納付しましょう!

入札結果

入札日 5月14日

工事（業務）名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間 (完了日)
きららの森赤岩コテージ除却工事	㈱大七建設 代表取締役 辻内 章浩 ※落札者辞退に伴い次点者 繰上げ	14,531,000円	令和7年8月19日
農用トラクター（歩行型） 売買（1）クボタ TRS 60	橋本 正博	83,600円	引き渡し： 公有財産売買契約を締結 後、2週間以内
農用トラクター（歩行型） 売買（2）ラビット（マキタ）MKR 300	阪口 治仁	24,970円	引き渡し： 公有財産売買契約を締結 後、2週間以内

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部



図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）第2、第4日曜日
- 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

もうじきたべられるぼく / はせがわゆうじ

この本は、命の尊さや食育をテーマにしています。食肉用の牛が「もうじき食べられる」と知り、最後に母牛に会いに行くという物語です。その過程で、命をいただくことの意味や親子の絆について考えさせられる内容となっています。この絵本は、TikTok での読み聞かせ動画が300万回再生され、話題となり、書籍化されました。その後、12万部を超える売上を記録し、多くの読者に感動を与えています。絵本には、命をいただくことへの感謝や、食べることの大切さが描かれており、子どもから大人まで幅広い層におすすめです。

また、絵本には余白があり、読む人それぞれの解釈ができるようになっています。そのため、親子で一緒に読んで、命や食べ物について話し合うきっかけとなるでしょう。命のつながりや食べることの意味について考えさせられる一冊です。



人口・世帯数 (6月1日現在)

男	280人	(±0)
女	305人	(±0)
計	585人	(±0)
世帯	331世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ～9202】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770

黒滝村のSNSをご紹介

黒滝村公式
Instagram



黒滝村公式
LINE



7月は、社会を明るくする運動の強化月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

◆行動目標

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築きましょう
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えましょう

◆重点事項

- ・犯罪や非行をした人の事情を理解した上で雇用する協力雇用主を増やすこと
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から地域社会に戻る人の数を減らすこと
- ・薬物をはじめとする依存症からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ・犯罪をした高齢者、障がい者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ・非行少年が学びを継続できる環境を作ること

◆お問合せ先 住民生活課

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも次のことに注意しましょう。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合
下市消防署・黒滝分署



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のようごびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章